

受付 番号	-	担当 所属	公立大学法人横浜市立大学附属病院 栄養部	担当者 TEL	雁部・小久保 (787)2832
----------	---	----------	-------------------------	------------	---------------------

仕 様 書

1 件 名 令和4年度横浜市立大学附属病院入院患者食事療養食提供 及び 災害時非常食の食糧材料の購入について

2 履行場所 横浜市金沢区福浦三丁目9番地 横浜市立大学附属病院 栄養部

3 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(1年間)

4 部分払 する(年12回以内)

5 その他 食事療養食材料供給契約約款、入札参加条件、仕様書別紙の他、当院の定める受注・納品方法について個別の指示がある場合には、それに従うこと。

特約事項

6 備 考 契約期間中であっても、納品された品目が著しく粗悪である等、
当院の食事療養食提供に支障が来たとみなされた場合には、
以後の発注を行わないことがあります。

納入者及び食材取扱者全員について毎月検便検査を行い、その写しを提出すること。(サルモネラ菌・赤痢菌・腸管出血性大腸菌)

①魚介・練製品、④肉類

項目	納入時の条件	留意点
※納入時の遵守事項、納入担当者は原則固定すること。担当を変更する場合は、前任者から十分な引継ぎを行なうこと。当方から説明はしません。		
1 発注	<ul style="list-style-type: none"> ・発注書(納品書を兼ねる)は下記の期限までに、栄養部の所定の専用レターケースに用意するので、取りにくること。 月～木曜日納品分:前週水曜PMまで 金～日曜日納品分:納品週月曜AMまで 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注予定業者には、原則、3週間前から2週間前までにおおよその納入予定を連絡します。 ・月に1度以上の見積書を提出すること。
2 納品時間	<ul style="list-style-type: none"> ・検品は、通常9:30～11:30に実施します。 上記時間から効率的な検収ができるよう準備しておくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入時間が遅れる場合は必ず事前に連絡のこと。 ・食品によっては、別途納入時間を指定します。
3 発注量等変更	<ul style="list-style-type: none"> ・変更は原則FAXやTELにて行います。 ・変更や追加は当日まで発生します。 ・品物が揃わない場合や、価格的に折り合わない場合は、必ず連絡を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡は当日朝7:30以降にすること。 ・価格高騰の場合、必ず事前に連絡・相談を行うこと。 ・当方の合意なく、高額な品物を納入した場合は返品します。
4 搬入時	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず冷蔵状態を維持して搬送すること。(冷蔵車推奨) 	<ul style="list-style-type: none"> ・検収時、規程の温度を超えている品物は返品します。 ・作業前にはマスクを着用し、手洗いとアルコール消毒は必ず行なうこと。 ・必ず所定のビニールシートの上に食材を置くこと。
5 検品	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、品物の鮮度、形状、規格、数量、重量等を検査します。不合格となった場合は交換となります。 ・味、鮮度の確認のため破碎による検査も随時行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検収記録簿に食品温度等を記入すること。 ・規格外の品物は返品しますので、すみやかに再納入すること。 ・品物はドリップ液に浸からない工夫をすること。 ・品物は仕込み時や調理時に取扱いやすい荷姿にすること。
6 納品・仕分け	<ul style="list-style-type: none"> ・病院側があらかじめ用意した仕分表を材料ごとに貼付し、所定の場所に収納すること。 ・使用日区分が明確に分かるように収納すること。 ・数量変更の際は、仕分表を訂正してから貼付すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・品物は当院専用容器に移し替え、所定の場所に収納すること。 一つの容器に収まらない場合は、容器ごとにメモを貼り、明確に区分して収納すること。
7 清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・納品後は、検収コーナーを清掃し、衛生的な状態に保つこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・搬送に使用した容器は常に洗浄し、衛生的に管理すること。 容器に異臭等があった場合返品します。容器やダンボール等は持ち帰ること。
8 納品書	<ul style="list-style-type: none"> ・納品の翌々日までに必ず納品書(金額入り)を提出のこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入者は発注書(納品書)と納品内容との一致を確認のうえ、その写しを1部取り、原本を含め2部とも病院側に提出すること。 ・病院側は、写しに確認サインを行い、受取書として納入者に返却します。
9 支払い請求	<ul style="list-style-type: none"> ・病院側が定めた様式により、必ず翌月5日までに提出すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払日は、原則、翌月25日(休日の場合は翌営業日)となります。

②野菜 ③果物

項目	納入時の条件	留意点
※納入時の遵守事項;納入担当者は原則固定すること。担当を変更する場合は、前任者から十分な引継ぎを行なうこと。当方から説明はしません。		
1 発注	<ul style="list-style-type: none"> 発注書(納品書を兼ねる)は下記の期限までに、栄養部の所定の専用レターケースに用意するので、取りにくること。 月～木曜日納品分:前週水曜PMまで 金～日曜日納品分:納品週月曜AMまで 	<ul style="list-style-type: none"> 発注予定業者には、原則、3週間前から2週間前までにおおよその納入予定を連絡します。 月に1度以上の見積書を提出すること。
2 納品時間	<ul style="list-style-type: none"> 検品は、平日8:45～、土曜日13:30～に実施します。 上記時間から効率的な検収ができるよう準備しておくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 納入時間が遅れる場合は必ず事前に連絡のこと。 食品によっては、別途納入時間を指定します。
3 発注量等変更	<ul style="list-style-type: none"> 変更は原則FAXやTELにて行います。 変更や追加は当日まで発生します。 食材が揃わない場合や、価格的に折り合わない場合は、必ず連絡を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡は当日朝7:30以降にすること。 価格高騰の場合、必ず事前に連絡・相談を行うこと。 当方の合意なく、高額な品物を納入した場合は返品します。
4 搬入時	<ul style="list-style-type: none"> 必ず2名以上の担当者を確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業前にはマスクを着用し、手洗いとアルコール消毒は必ず行なうこと。 必ず所定のビニールシートの上に食材を置くこと。
5 検品	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、品物の鮮度、形状、規格、数量、重量等を検査します。不合格となった場合は交換となります。 味、鮮度の確認のため破碎による検査も随時行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 当院の廃棄率等に合うよう、納入時の形状を指定しますので、事前にカット等の準備が必要となる場合があります。
6 納品・仕分け	<ul style="list-style-type: none"> 病院側があらかじめ用意した仕分表を材料ごとに貼付し、所定の場所に収納すること。 使用日区分が明確に分かるように収納すること。 数量変更の際は、仕分表を訂正してから貼付すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 大口で一つのカゴに収まらない場合は、カゴごとにメモを貼り、明確に区分して収納すること。 バナナは熟し具合を見て、米倉庫に収納する。
7 清掃	<ul style="list-style-type: none"> 納品後は、検収コーナーを清掃し、衛生的な状態に保つこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ダンボール、カゴ等は全て持ち帰ること。
8 納品書	<ul style="list-style-type: none"> 納品の翌々日までに必ず納品書(金額入り)を提出のこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 納入者は発注書(納品書)と納品内容との一致を確認のうえ、その写しを1部取り、原本を含め2部とも病院側に提出すること。 病院側は、写しに確認サインを行い、受取書として納入者に返却します。
9 支払い請求	<ul style="list-style-type: none"> 病院側が定めた様式により、必ず翌月5日までに提出すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 支払日は、原則、翌月25日(休日の場合は翌営業日)となります。

⑤冷凍 ⑥乾物 ⑦缶詰 ⑧一般食品・加工品 ⑨濃厚流動食

項目	納入時の条件	留意点
※納入時の遵守事項; 納入担当者は原則固定すること。担当を変更する場合は、前任者から十分な引継ぎを行なうこと。当方から説明はしません。		
1 発注	<ul style="list-style-type: none"> ・発注書(納品書を兼ねる)は下記の期限までに、栄養部の所定の専用レターケースに用意するので、取りにくること。 ・発注タイミング: 原則、納品時に、その都度、次回分を渡します。 	【納入サイクル】 <ul style="list-style-type: none"> ・原則、納入曜日を決めておきます。 ・なお、年末年始や祝祭日等は別途納入日を指定します。
2 納品時間	<ul style="list-style-type: none"> ・検品は、平日10:00~12:00、13:30~16:30に実施します。 ・上記時間から効率的な検収ができるよう準備をしておくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入時間が遅れる場合は必ず事前に連絡すること。 ・食品によっては、別途納入時間を指定します。
3 発注量等変更	<ul style="list-style-type: none"> ・変更は原則FAXやTELにて行います。 ・変更や追加は当日まで発生します。 ・食材が揃わない場合や、価格的に折り合わない場合は、必ず連絡のこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡は当日朝7:30以降にすること。 ・価格高騰の場合、必ず事前に連絡・相談を行うこと。 ・当方の合意なく、高額な品物を納入した場合は返品します。
4 搬入時	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍品は、必ず冷凍車を使用して搬送すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検収時、規程の温度を超えている品物は返品します。 ・作業前にはマスクを着用し、手洗いとアルコール消毒は必ず行なうこと。 ・必ず所定のビニールシートの上に食材を置くこと。
5 検品	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、品物の鮮度、形状、規格、数量、重量等を検査します。不合格となった場合は交換となります。 ・味、鮮度の確認のため破碎による検査も随時行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格外の品物は返品しますので、すみやかに再納入すること。
6 納品・仕分け	<ul style="list-style-type: none"> ・先入れ先出しを徹底して、所定の場所に収納してください。 ・古い品物がある場合は、メモを貼って、先に消費されるよう明示すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品との入れ替えは、職員の指示に従い、速やかに作業を行うこと。 ・【納品場所】防災倉庫及び栄養部内倉庫・冷蔵庫・冷凍庫
7 清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・納品後は、検収コーナーを清掃し、衛生的な状態に保つこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・搬送に使用した容器は常に洗浄し、衛生的に管理すること。 ・容器に異臭等があった場合は返品します。 ・ダンボール、カゴ等は全て持ち帰ること。
8 納品書	<ul style="list-style-type: none"> ・納品の翌々日までに必ず納品書(金額入り)を提出のこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入者は発注書(納品書)と納品内容との一致を確認のうえ、その写しを1部取り、原本を含め2部とも病院側に提出すること。 ・病院側は、写しに確認サインを行い、受取書として納入者に返却します。
9 支払い請求	<ul style="list-style-type: none"> ・病院側が定めた様式により、必ず翌月5日までに提出すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払日は、原則、翌月25日(休日の場合は翌営業日)となります。

⑩牛乳類

項目	納入時の条件	留意点
※納入時の遵守事項; 納入担当者は原則固定すること。担当を変更する場合は、前任者から十分な引継ぎを行なうこと。当方から説明はしません。		
1 発注	<ul style="list-style-type: none"> ・発注書(納品書を兼ねる)は下記の期限までに、栄養部の所定の専用レターケースに用意するので、取りにくること。 月～木曜日納品分: 前週水曜PMまで 金～日曜日納品分: 納品週月曜AMまで 	【納入サイクル】 <ul style="list-style-type: none"> ・納品時に翌々日使用分(翌日納品分)の発注書を渡します。 ・備蓄用のため、納入時のLL牛乳の賞味期限は1ヶ月以上確保のこと。
2 納品時間	<ul style="list-style-type: none"> ・検品は、平日8:45～10:30に実施します。 ・上記時間から効率的な検収ができるよう準備をしておくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入時間が遅れる場合は必ず事前に連絡のこと。 ・食品によっては、別途納入時間を指定します。
3 発注量等変更	<ul style="list-style-type: none"> ・変更は原則FAXやTELにて行います。 ・変更や追加は当日まで発生します。 ・食材が揃わない場合等、不測の時は必ず連絡してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡は当日朝7:30以降にすること。
4 搬入時	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず冷蔵状態を維持して搬送すること。(冷蔵車推奨) 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業前にはマスクを着用し、手洗いとアルコール消毒は必ず行なうこと。
5 検品	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、品物の鮮度、形状、規格、数量、重量等を検査します。不合格となった場合は交換となります。 ・味、鮮度の確認のため破碎による検査も随時行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費期限を必ず口頭で職員に報告した後に納入すること。 ・常に最新の賞味期限の品物を納入すること。
6 納品・仕分け	<ul style="list-style-type: none"> ・病院側があらかじめ用意した仕分表を材料ごとに貼付し、所定の場所に収納すること。 ・使用日区分が明確に分かるような収納すること。 ・数量変更の際は、仕分表を訂正してから貼付すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カゴごとに賞味期限メモを貼り、明確に区分して収納すること。 ・ヨーグルトは指定の容器に収納し、先入れ先出しを徹底すること。その他の物品も先入れ先出しを徹底すること。
7 清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・納品後は、検収コーナーを清掃し、衛生的な状態に保つこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入時に使用した包装用材等は全て持ち帰ること。
8 納品書	<ul style="list-style-type: none"> ・納品の翌々日までに必ず納品書(金額入り)を提出のこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入者は発注書(納品書)と納品内容との一致を確認のうえ、その写しを1部取り、原本を含め2部とも病院側に提出すること。 ・病院側は、写しに確認サインを行い、受取書として納入者に返却します。
9 支払い請求	<ul style="list-style-type: none"> ・病院側が定めた様式により、必ず翌月5日までに提出すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払日は、原則、翌月25日(休日の場合は翌営業日)となります。

⑪米類

項目	納入時の条件	留意点
※納入時の遵守事項; 納入担当者は原則固定すること。担当を変更する場合は、前任者から十分な引継ぎを行なうこと。当方から説明はしません。		
1 発注	<ul style="list-style-type: none"> ・発注書: 納品時に、その都度、次回分を渡します。基本は3回/週の納入となります。 ・銘柄: 市場の動向を見て、随時当方で指定します。価格と味を考慮して随時納入者を指定します。 	【納入サイクル】 <ul style="list-style-type: none"> ・原則1ヶ月単位とします。ただし、異物、味等問題が生じた場合は、納入を打ち切る事があります。 ・月に1度以上の見積書を提出すること。
2 納品時間	検品: 通常10:00~11:30 14:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・納入時間が遅れる場合は必ず事前に連絡のこと。
3 発注量等変更	<ul style="list-style-type: none"> ・変更は原則FAXやTELにて行います。 ・変更や追加は当日まで発生します。 ・食材が揃わない場合等、不測の時は必ず連絡すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡は当日朝7:30以降にすること。
4 搬入時	<ul style="list-style-type: none"> ・10Kgの透明ビニール袋にて搬入すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業前にはマスクを着用し、手洗いとアルコール消毒は必ず行なうこと。
5 検品	<ul style="list-style-type: none"> ・異物、色、規格、重量等を確認します。 ・不合格となった時はすみやかに交換のこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・炊飯の際、味、異物、匂い等、問題が生じた場合はすみやかに交換のこと。 ・必ず、検品の後、サイロに収納すること。 ・銘柄、年度産等の偽装が発覚した時は取引を停止します。
6 納品・仕分け	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の場所に収納すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前業者の米がサイロに残っている場合には、使い終えてから、サイロに米を収納すること。
7 清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・納品後は、検収コーナーを清掃し、衛生的な状態に保つこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入時に使用した包装用材等は全て持ち帰ること。
8 納品書	<ul style="list-style-type: none"> ・納品の翌々日までに必ず納品書(金額入り)を提出のこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入者は発注書(納品書)と納品内容との一致を確認のうえ、その写しを1部取り、原本を含め2部とも病院側に提出すること。 ・病院側は、写しに確認サインを行い、受取書として納入者に返却します。
9 支払い請求	<ul style="list-style-type: none"> ・病院側が定めた様式により、必ず翌月5日までに提出すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払日は、原則、翌月25日(休日の場合は翌営業日)となります。